

2017年8月8日

各位

会社名 住友金属鉱山株式会社
代表者名 代表取締役社長 中里 佳明
(コード番号 5713 東証第1部)
問合せ先 広報 IR部 元木 秀樹
(TEL. 03-3436-7705)

ソロモンニッケル探鉱プロジェクトからの撤退について

住友金属鉱山株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長 中里 佳明)は、ソロモン諸島国において子会社、SMM Solomon Limited(以下、「SMM ソロモン社」)を通じて進めてまいりましたニッケル探鉱プロジェクト(以下、「ソロモン探鉱プロジェクト」という)から撤退することといたしました。

SMM ソロモン社は、同国のイサベル州およびチョイスル州の鉱区(以下、「自社鉱区」という)において、2005年から鉱区取得・探鉱活動を開始し、2014年までに探鉱活動を完了し、3つの鉱区について採掘権を申請しました。一方、イサベル州の国際入札鉱区に関してSMM ソロモン社への落札等が取り消されたため、Axiom KB Limited(以下、「アクシヨム社」という)等を相手とした訴訟につきましては、2011年7月の提訴から2017年3月の最終確定まで6年を要しましたが、SMM ソロモン社及びアクシヨム社のいずれの権利も認められないまま終了いたしました。

この間にニッケル価格が低迷し、この先も厳しい市況が続くとの見方もあるなど事業環境は大きく変化したことに加えて、上記の確定判決および探鉱結果等を総合的に検討しました結果、当社が目指してきた、自社鉱区と国際入札鉱区を併せたプロジェクトの推進は困難であるとの結論に至り、ソロモン探鉱プロジェクトからの撤退を決定しました。これに伴い、SMM ソロモン社は申請中のすべての採掘権の出願を取り下げるとともに、撤退に伴う残存業務を除き、今後の活動を停止することといたします。本件プロジェクト撤退に伴う業績への影響は軽微です。

ソロモン諸島国政府ならびに住民の皆様には、これまでのご支援、ご協力に深く感謝する次第です。なお、今後の当社ニッケル鉱源の確保に関しましては、引き続きフィリピンやインドネシアなどで新たな鉱源確保のための活動を推進してまいります。

以上